

令和5年第2回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和5年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和5年3月14日	午前9時43分	議長	三谷英史	
	閉会	令和5年3月14日	午前10時15分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	8番	中山初代	2番	藤瀬都子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和5年3月14日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時43分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第2回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

おはようございます。委員長報告を行います。

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査した結果を報告します。

議案第2号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第3号 大町町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第4号 大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 大町町定住例促進条例の一部を改正する条例について、議案第6号 おおまち情報プラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例について、議案第7号 大町町国

民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第9号 大町町個人情報保護条例を廃止する条例について、議案第10号 大町町特定個人情報保護条例を廃止する条例について、議案第11号 大町町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第12号 大町町個人情報保護審査会条例の制定について、議案第13号 令和4年度大町町一般会計補正予算（第6号）について、議案第14号 令和4年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第15号 令和4年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第17号 令和5年度大町町一般会計予算について、議案第18号 令和5年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 令和5年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第13号及び議案第17号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

産業厚生委員長。

**○産業厚生委員長（三根和之君）**

皆さんおはようございます。産業厚生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査をいたしました結果を報告します。

議案第8号 大町町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、議案第13号 令和4年度大町町一般会計補正予算（第6号）について、議案第16号 令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第17号 令和5年度大町町一般会計予算について、議案第20号 令和5年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第13号及び議案第17号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

以上で各委員長からの報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

これより討論、採決を行います。

議案ごとに行いますので、事務局長に議案第2号から件名をお願いいたします。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第2号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第3号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第3号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第4号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第4号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第5号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第5号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第6号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第6号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第7号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第7号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第8号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第8号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第9号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第9号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第10号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第10号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第11号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第11号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第12号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕



○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第12号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第13号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第13号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第14号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第14号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第15号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第15号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第16号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第16号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第17号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第17号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第18号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第18号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第19号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第19号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第20号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第20号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 継続審査について

### ○議長（三谷英史君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案1件、発議1件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3. 追加議案等の報告及び一括上程、日程第4. 提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

午前10時5分 再開

### ○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

### ○議長（三谷英史君）

日程第3. 本日、議案1件、発議1件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

### ○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第21号、発議第1号を一括上程し、これより議題といたします。

#### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより追加議案等の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、災害復旧事業の変更請負契約案件につきまして、御審議賜りたくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第21号 令和元年度公共土木施設災害復旧事業、元年災第462号弥護原線道路災害復旧工事変更請負契約の締結について、大町町財務規則第101条に基づき、令和2年4月3日、一般競争入札に付した弥護原線道路災害復旧工事の変更請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

変更契約の主な要因としまして、崩土内の大量のコンクリート殻が埋没しており、その取壊しと産廃処分が増加したことに伴い、契約金額が変更になります。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。発議第1号については全議員の方が賛成となっておりますので、提案理由及び質疑は省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、発議第1号については提案理由及び質疑を省略することに決定いたしました。

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

議案第21号、こちらの工事の変更請負契約の中でちょっと関連的に。

令和元年の水害によるぼた山の土砂崩れの後、その道路も長期に通行止めをされ、町民の皆様方、そしてまた、特に近隣の皆様方はこの開通等に非常に関心があられる事項だと思いますので、あえて質問をさせていただきます。

変更工期のほうが令和5年3月17日に終結ということですがけれども、この道路が日常生活の中で正式に通行可能と、使用可能という日にちはいつを考えたらいいか、御説明いただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

変更の工期につきましては、令和5年3月17日までとなっております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

土砂で埋まった道路を日常で正式に使えると認識できるのは、いつからということ考えてよろしいですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

今の進捗としましては、ガードレールの復旧も終わって、あと舗装部分のみ復旧をすれば、いつでも開通ができる状態となっております。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第21号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案どおり可決することに決定いたしました。

発議第1号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

発議第1号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和5年第2回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時15分 閉会



上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月14日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 中 山 初 代

会議録署名議員 藤 瀬 都 子

局 長 坂 井 清 英